

ハードウェア製品の有償修理に関するお取引条件

弊社が販売したハードウェア製品の修理対応のうち、保証期間終了後の修理条件は、お客様と弊社間で別段の書面による合意がない限り、本お取引条件が適用されるものとします。

1. 定義

- 1.1 「HW 製品」とは、弊社が販売したハードウェア製品をいいます。
- 1.2 「修理」とは、HW 製品の仕様に定める機能・性能を修復・維持する行為をいいます。
- 1.3 「修理対象品」とは、お客様が修理をご希望する弊社販売の HW 製品をいいます。
- 1.4 「修理完了品」とは、修理完了後の修理対象品又は修理対象品の代替品をいいます。
- 1.5 「修理部品」とは、修理完了品のうち、実際に弊社が修理した部分及び交換した部品をいいます。

2. 適用範囲

- 2.1 本お取引条件は、ご購入頂いた HW 製品の修理対応のうち、当該 HW 製品の品質保証期間経過後の対応を定めるものとします。
- 2.2 ご購入いただいた HW 製品を第三者に転売した場合、ETAS は転売先からの修理依頼は原則受け付けません。
- 2.3 保証期間経過後の HW 製品の修理対応は、有償とします。
- 2.4 弊社が修理対応をする修理対象品は、以下の各号のいずれかに該当する修理対象品に限らせて頂きます。
 - ① 弊社が、お客様にご送付頂いた修理製品について、明らかに不具合があると判断したもの
 - ② お客様が修理対象品の不具合を特定し、弊社が当該不具合を再現できたもの

3. 修理のご依頼方法

- 3.1 HW 製品の修理対応をご希望のお客様は、修理を希望する旨及び不具合内容を弊社に通知し、自らの費用負担において修理希望の修理対象品を弊社に送るものとします。
- 3.2 弊社は、お客様より送付された修理対象品の不具合内容を本お取引条件第 2 条 4 項に基づき確認し、修理対応が可能か否か、及び修理対応が可能な場合は、現品修理するか又は代替品と交換するかを判断させて頂きます。
- 3.3 本お取引条件第 2 条 4 項及び前項の判断には、見積書の作成等も含め、お客様から修理対象品を受領してから数週間頂く場合があります。また、実際に修理する場合、又は代替品を供給する際は、更に数週間の時間を頂く場合があります。
- 3.4 弊社に対し修理依頼をするに際しては、前項の期間が必要であることをご認識頂き、お客様におかれましては、当該期間において修理対象品を使用できないことにより生じたお客様の損害等につき、弊社に対し補償その他一切の責任を問わないことを条件とさせて頂きます。
- 3.5 修理対象品に関する修理注文は、お客様が弊社発行の見積書に基づき弊社に対してする修理依頼に対し、弊社が当該修理依頼をお受けする旨を書面により通知した時点で成立するものとします。お客様が修理注文の成立後にキャンセルをご希望する場合は、修理対象品の修理対応により弊社に生じた費用をお支払い頂くものとします。

4. 修理内容

- 4.1 弊社による修理内容は、修理対象品の現品修理、代替品の供給又は修理対象品の部品の交換とさせて頂きます。
- 4.2 新しく交換される修理対象品及びその部品は、修理対象品及びそれに使用された部品と同等以上の機能を有するものとさせて頂きます。取り外された修理対象品の部品の所有権は弊社に帰属するものとさせて頂きます。

5. 修理、代替品供給後の保証内容及び期間

- 5.1 弊社は、修理完了品に対し、その出荷日から 1 年間品質保証をさせて頂きます。
- 5.2 前項の品質保証期間中に生じた修理完了品の不具合については、本お取引条件の定めを適用し、これに従い対応させて頂きます。ただし、当該不具合が修理部品以外の箇所で生じた場合は、修理完了品の保証対象にはなりません。
- 5.3 第 1 項の品質保証期間中に修理完了品に不具合が生じた場合、弊社はお客様に対し、無償で修理のやり直し、代替品の供給又は部品の交換をさせて頂きます。この場合、お客様は、修理を希望する旨及び不具合内容を弊社に通知し、弊社の費用負担において修理対象品を弊社に送るものとします。

6. 修理価格/お支払

- 6.1 修理対象品に係る修理価格及び代替品の販売価格は、弊社所定の価格表に基づくものとします。
- 6.2 お客様は、弊社発行の見積書記載のお支払方法に従って、前項の修理価格又は販売価格を支払うものとします。

7. 免責

- 7.1 弊社は、本お取引条件第 5 条に記載する責任を除き、お客様が修理対象品を使用できないことによる損害（お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害等を含みこれらに限定しない）に対し、一切の責任を負わないものとさせて頂きます。
- 7.2 天災地変、戦争、内乱、暴動、労働争議、公権力による行為、輸送機関の事故等、弊社の合理的な対応によっても回避し得ない不可抗力により、弊社が修理完了品をお客様と合意した期日までに納入できない場合は、弊社はその責任を負わないものとさせて頂きます。
- 7.3 お客様は、弊社へ修理対象品を送る前に、お客様の責任で、必ず修理対象品に保存されたデータのバックアップをお取り頂くものとします。弊社は、修理対応において、修理対象品に保存されたデータを消去する場合があります。弊社がデータを消去した場合は、修理完了後のデータの復旧は行いませんので、予めご了承ください。なお、弊社は消去されたデータに対し、一切の責任を負わないものとさせて頂きます。
- 7.4 弊社は、修理対応において、資産管理等でお客様が添付したラベル等を除去する場合があります。弊社がラベル等を除去した場合は、修理完了後に当該ラベルの復旧は行いませんので、予めご了承ください。
- 7.5 弊社は、修理完了品について、返金・返品には応じません。修理完了品の不具合対応については、本お取引条件第 5 条 3 項に記載する対応のみとさせて頂きます。